

近畿学校保健学会通信

No.130

平成23年10月25日発行
近畿学校保健学会事務局
〒641-8509 和歌山市紀三井寺811-1
和歌山県立医科大学医学部衛生学教室内
TEL&FAX:073-441-0646
URL:<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>
E-mail:kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振替口座 00940-5-181826

目次

第58回近畿学校保健学会（平成23年度年次学会）報告

1. 第58回近畿学校保健学会を終えて	2
2. 一般講演座長報告	3
3. 特別講演座長報告	8
4. シンポジウム座長報告	8
5. 第58回近畿学校保健学会賞受賞演題	9
6. 学会印象記	10
平成23年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告	11
平成22年度 第3回幹事会議事録	13
平成23年度 第1回幹事会議事録	13

会費納入のお願い

早いもので前回の役員選挙から1年半が経過しようとしています。先日平成24年度および25年度の役員選出の実務を担当する選挙管理委員会が発足しました。

さて選挙権の選出等については、役員選出規定第2条に定められております。選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者。被選挙権の有資格者は、前年度と当該年度の会費を納入した者。となっております。今年度の会費が未納の先生方におかれましては、早急に会費を納入いただきますようお願いいたします。

なお振替口座は、00940-5-181826 近畿学校保健学会事務局です。よろしくお願い申し上げます。

第58回近畿学校保健学会（平成23年度年次学会）報告

1. 第58回近畿学校保健学会を終えて

学会長 森岡 郁晴
(和歌山県立医科大学保健看護学部教授)

平成23年7月2日、第58回近畿学校保健学会を和歌山県立医科大学保健看護学部で開催し、無事終了いたしました。

午前中は、一般演題33題を3会場に分かれてご発表いただきました。A会場では、保健学習・保健教育、養護教諭・保健室、B会場では、発育・発達、危険行動及びネット環境、食行動、C会場では、食育・生活習慣、保健管理に関する研究の発表が行われました。どの会場の演題も興味深く、充実した内容のものでした。質疑応答が熱心に行われる中、予定の時間内で各セッションを完了くださいました座長の先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

一般演題終了後は、新しい企画として昼食懇談会を行いました。これは、会員相互の懇親を深めていただきたい、また、演者には発表後に座長と和やかな雰囲気でお話をする機会を提供したいと考えたためです。幸い盛況な会になりましたので、皆さんにとって有意義な会になったものと信じています。

総会は、評議員会と一緒に行いました。これは、昼食懇談会の時間を確保するという理由もありますが、一般会員の皆様にも評議員会の雰囲気を知ってもらい、より学会の活性化につながればよいと判断したからでした。多くの方にご参加いただき活発な議論ができたと思っています。

午後は、睡眠研究の権威である、兵庫県子どもの睡眠と発達医療センター長の三池輝久先生をお招きして、「子どもが伸びる睡眠とは - 眠りが脳を創り・育て・守る -」の題で教育講演をしていただきました。大変好評で、時間が短く感じられるほどでした。睡眠不足が脳の働きに及ぼす影響から、睡眠の重要性を再認識する良い機会になったと思います。

続いて、「子ども達を取り巻くネット環境の実態とその対応」と題したシンポジウムを行いました。4人の先生方に各々の立場から多面的にお話をいただきました。各々のお話は大変有意義なもので、新しい知見・知識を与えていただいたと思います。

閉会にあたり、第58回近畿学校保健学会賞の表彰を行いました。これは、大学院生あるいは若手研究者の価値ある研究を顕彰して、これからの発展に繋がることを祈念して設けさせていただきました。審査委員会による選考を行いました。僅差で3名を選ばせていただきました。受賞された方はもとより皆様の今後の活躍を祈念しています。

最後に、本学会を開催するにあたり、ご支援いただきました、和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、和歌山県医師会、和歌山県歯科医師会、和歌山県薬剤師会、和歌山市医師会をはじめとする諸団体、企画運営委員の皆様、そして本学の大学院生、学部学生の諸君に深く感謝し、お礼を申し上げます。

2. 一般演題座長報告

【A会場】

保健学習・保健教育

座長 白石龍生（大阪教育大学）

A - 1 小・中・高の12年間の保健学習の系統性についての研究（浅井千恵子他）

大学生を調査対象としてアンケート調査を実施し、保健学習の実践実態を把握し、学習内容の系統性について考察を加えた。その結果大学生においては、それまで習得した知識があまり定着していないことを明らかにした。保健学習の内容の系統性そのものの評価法について質疑がなされた。学習指導要領の記述では、系統性は明らかにされているが、教える側の教師がそれをどうとらえているのか、興味がある点である。今後教師側の意図も含めてさらに検討されることを希望したい。

A - 2 保健授業の意識調査（前川 麓他）

高等学校の保健授業の改善を図るために、京都府下の高等学校の保健体育科教師および高校3年生を対象に調査を行った。学習指導に自信がない教員は、保健の授業への興味関心が低く、苦手な分野として「生涯を通じる健康」が挙げられ、授業を受けた高校生も印象に残っていないことが明らかにされた。本研究は、授業者と生徒両面からアプローチを加えたものであり、その成果が今後期待される。

A - 3 中学校保健学習の小单元に対する難易の意識および関連要因（上田裕司他）

中学校に勤務する保健体育科教員を対象として、保健分野の小单元の指導における難易について調査が行われた。小单元の難易と「保健学習の実施状況」、「授業の方法や工夫」、「保健学習に関する研修会」および「大学での保健体育に関する授業」との間には関連性がないことが報告された。難易の背景要因として因子分析がなされ、「生活に関わる健康」、「主体に関わる健康」および「環境に関わる健康・安全」の3因子が明らかにされた。さらなる研究の推進が期待される。

A - 4 中学校保健分野の医薬品に関する授業実践（上田裕司他）

平成24年度より中学校の学習内容に「医薬品の正しい使い方」が追加されることを踏まえて、実際に授業実践を行ったものである。ブレインストーミングや実験さらには医薬品の説明書を用いた調べ学習を取り入れることが効果的であ

ることが報告された。医薬品は、その使用を間違えると健康の保持にとって悪影響を及ぼすことから、生徒の意識さらには知識の定着度を含めて今後さらに検討されることを期待したい。

保健学習・保健教育

座長 大矢紀昭（滋賀医科大学）

A - 5 保健教育（保健学習）における模擬授業の効果（高井聡美他）

中教審答申の「養護教諭の専門性を生かした保健教育に果たす役割」を受けて、養護教諭を目指す学生に必要な保健教育の力をつける目的で学生32名を対象に1年後期「保健科指導法」の模擬授業を実施し、終了後に提出された評価票を分析した。最多カテゴリーは授業技術1182件であり、子どもに教えることの難しさに関する文であった。学校保健での「保健教育」のさらなる充実のため一般小児科の学校医にも同様に、授業技術の解りやすいマニュアルを作っただけならば非常に有効と思います。

A - 6 教科学習と連携する食に関する指導を実践するためのe-learning システムの開発（坂本達昭他）

現在学校で行われている食育指導の効果を限られた授業時間であげるため、勤務校や自宅でも学習できる教諭、栄養教諭を対象とするe-learningシステムが作成され、誰もが利用できるようにインターネットに公開されている。このシステムは、1.食育の実態把握、指導の全体計画と評価法。2.教材の内容：1年生～6年生まで各学年のコンテンツを含んでいる。以上の内容が大阪市・堺市の食育指導校で担任教諭と栄養教諭により実施され、実際の授業で有効性も確認された。私も利用させていただきます。

A - 7 生活習慣への介入としての健康教育の実践とその効果（藤原 寛他）

特別な既往のない中学生（男347名、女324名）を対象に、身長、体重、腹囲、体脂肪率、血圧等、生活習慣と自覚症状に関する調査を行った。その結果、対象者が最も関心示したものは、体型指標（男：身長、女：体重）、測定項目（男：動脈硬化度等、女：体脂肪率）、生活習慣（男：運動、女：食事）、生活習慣の改善（男女共：食事）、今後の改善（男：体力向上、女：学習習慣）であった。昨年度に比較して、半数に生活習慣の改善がみられた。この良好なコンプライアンスを維持する良い方法を探究して欲しい。

養護教諭・保健室

座長 北口和美（大阪教育大学）

A - 8 養護教諭が行っている月経痛への対処法の授業（平田まり他）

研修会に参加した養護教諭，小学校103人，中学校62人計165人（有効回答率31.9%）を対象に，月経に関する授業の実施状況・担当者・授業内容の調査を行った。養護教諭による月経の授業は中学校での実施率を高める必要性，月経痛の対処法では校種による有意な差はなく，薬剤に頼らないセルフケアを実施していた。今後は，学校教育における授業の位置付け，さらに月経痛は個人差があることから，集団指導と共に個別指導の検討も望まれる。

A - 9 養護教諭が行う健康相談のプロセスの検討（第3報）- 健康相談記録・校内連携用シートの活用 -（福島寛子他）

健康相談のプロセスで，健康相談記録及び校内連携シートの実用性を確認するために，スノーボール方式で選定した40歳代の養護教諭31名を対象に，記入の難易，項目数，活用について調査を行った。健康相談記録は形式上の修正，連携シートは，項目は適当としながらも記入内容の明確化や活用の方法について検討が必要であることが示唆された。調査方法で，特定の集団や階層を対象にした調査には有効な標本抽出であるが，校内連携で困難感を持つ経験の浅い養護教諭の意見も反映され，幅広い活用につながることを期待する。

A - 10 養護教諭志望学生の学習意欲向上と深化のための「授業通信」の試行（古角好美）

短期大学における養護教諭の養成教育において，学習の理解度や定着化が危惧される1回生26名を対象に授業者と学生のコミュニケーションを高め，双方向性を重視した授業通信の効果について検討した。授業通信は一般的には形成的評価を行う一つの方法として実施される場合が多い。発表では授業内容の振り返りや授業想起の効果はみられたが，学習意欲の向上や深化を図るには，学生が目標とする授業レベルの把握や授業者の授業内容の補完に向けた授業通信のあり方について継続研究が必要と思われる。

A - 11 発達障害のある児童生徒支援における養護教諭の役割についての一考察（古川恵美他）

発達障害の児童生徒の教育は，学校教育の今日的課題であり，養護教諭にも特別支援教育に果たす役割が期待されている。保護者やそれらの生徒に関わっている高校教員が求める養護教

諭の役割を整理し，養護教諭の職務内容と関連付けた発表であった。今後は高校だけでなく，多くの校種で調査を行い，発達段階における役割を明確化することの希望や周囲のニーズに応じた役割だけでなく，養護教諭自身は何を専門的役割と考えているのか，他の特別な教育ニーズを持つ子どもの役割との同異を明らかにして頂くことを期待する。

【B会場】**発育・発達**

座長 藤原 寛（京都府立医科大学小児科）

B - 1 中国の日本人幼稚園に通う園児の社会性の発達状況（大西修平他）

上海市と大阪府の幼稚園児と保護者を対象に教育システムや生活環境の違いが社会性の発達や育児意識に与える影響についてSDQ法により比較検討した報告であった。上海市の幼稚園児は外遊び時間が少なく，家族だけで生活する時間が多いことから，対人関係や自己コントロール面の発達が劣る傾向がみられ，保護者も生活スタイルの多様化を望み，児の社会性や情緒面を期待していた。今後，国内の調査範囲を拡大し，社会性の発達に関わる要因についてより詳細な検討を期待します。

B - 2 離島の高校生のストレス状態（第3報）（大川尚子他）

沖縄県の離島の高校生を対象として，出身中学の規模の違いにより生じるストレス症状とライフスタイルへの影響について検討した報告であった。小規模校出身者は小集団から大集団へ環境が一変したが，男子ではクラブ活動への参加がストレスを軽減させる要因にあった。一方，女子では友人関係がストレス要因となりサポート体制の充実が望まれていた。今後はメンタルヘルスの観点から対象者の生活実態を縦断的に検証し，離島の高校生が充実した高校生活を過ごすためのストレス軽減の具体的な方策の検討を期待します。

B - 3 小児期から成人にいたるまでのBMIの動きについて（後和美朝他）

小児期から成人期までの身長と体重の縦断的データを有する成人を対象に，BMIの変化に着目した研究であった。各年代で算出されたBMIは加齢にともない増加し，成人のBMI値に近づく傾向にあったが，女子は身長の最大発育年齢以後のBMIに大きな変化がみられなかった。また，早熟傾向にあった児のBMIは晩熟児よりも，早期から成人のBMIを呈すると考えられてい

た。小児期の身長発育や成熟度と将来の肥満や痩身を含めた成人期の体型との関連性を検証する研究であり、各年代の成熟度に関する詳細な検証を期待します。

B - 4 成熟度を利用した身長の将来予測の可能性について（五十嵐裕子他）

6歳から12歳の身体発育に関する縦断的データを有する成人を対象として、中学1年生時の成熟度により成人期の身長を予測する手法を検討した報告であった。最大発育年齢に達するまでの中1時の段階で成熟度から最終身長を予測することは可能であり、早熟傾向にある児ほど最終身長の予測が可能であったが、晩熟型の男児には留意が必要であるとの報告であった。今後、思春期の身長発育に関与する遺伝的要因や生活習慣、体重増加など興味ある関連因子も多く、これらの因子との関連性に関する詳細な研究を期待します。

危険行動及びネット環境

座長 西岡伸紀

（兵庫教育大学大学院学校教育研究科）

B - 5 中国青少年の性にかかわる危険行動とその防止教育の現状と課題（李 美錦他）

中国のWanFangデータベースを使用し、文献研究により、中国青少年の性にかかわる危険行動の実態、同行動の防止教育の現状と課題を明らかにした。性にかかわる知識や情報を主にメディアから入手しているのは、中11～60%、高25～62%、中・高生の性交経験率は1.0～6.2%であった。早期性行動の関連要因は、経済状況、家族関係、メディア接触、性交を伴わない身体接触、性交経験のある友人との関わりなどであった。一方、性にかかわる危険行動防止プログラムの開発や有効性に関する研究は少なかった。今後実態調査が計画されており、本研究を踏まえた調査方法の開発を期待する。

B - 6 中学生の医薬品の使用行動の実態とその関連要因 - 予備的調査の結果より -

（堺 千紘他）

中学3年生117人を対象に、医薬品使用にかかわる行動や態度、医薬品使用行動とセルフエスティーム、ライフスキルとの関連を調べた。主な項目の経験率を男女の順に示すと、自分で医薬品をのんだ：35.6%、42.3%、自分で医薬品を買った：5.1%、5.8%、友人から医薬品をもらった：13.8%、26.9%であった。のむ時間を守っているのは約4割、のむ量を守っているのは9割近くであった。また、自己判断での医薬品使用経

験と情動焦点型ストレス対処スキルの得点、のむ時間や量に関する態度とセルフエスティームに関連が認められた。今後大規模調査が予定されており、報告を期待する。

B - 7 インターネット上の性に関する情報への接触と青少年の性に対する態度や行動との関係 - 埼玉県A中学校における縦断研究の結果から - （宋 昇勲他）

インターネット上の性に関する情報への接触が性に対する態度や行動に与える影響を検討するため、1中学校の入学生356人を、年1回、3年間追跡調査した。性交経験率は学年とともに上昇し、3年男子13.4%、同女子9.3%、ネット上の性情報接触経験率も同様で、3年男子73.7%同女子52.3%であった。多重ロジスティック回帰分析によれば、3年時の性交経験には2年時の性情報接触経験が有意に関連した。3年時の性情報接触については、有意ではないものの、1年時のセルフエスティームと引っ込み思案行動が低いほど接触率は高い傾向にあった。貴重な縦断研究であり、さらなる分析を期待する。

B - 8 女子大学生のインターネット依存度と携帯電話使用状況との関わり（白石龍生他）

女子大学生234人を対象として、携帯電話の1日使用時間、使用開始時期等とインターネット依存傾向との関連を検討した。携帯電話の1日使用時間は150分以上が半数以上を占め、使用開始時期は中学校が最多で41.5%であった。インターネット依存傾向得点は、平均値、7.72（SD4.22）であった。相互の関連性では、1日150分以上の者はそれ以下に比べて有意に依存得点が高かったが、使用開始時期との有意な関連は見られなかった。また、依存傾向の回答結果を因子分析したところ1因子が抽出された。今後、さらに分析され、女子大生の特性が報告されることを期待する。

食行動

座長 春木 敏

（大阪市立大学大学院生活科学研究科）

B - 9 自己の肥満度を誤認することと摂食障害のリスクとの関連性（磯崎由紀他）

大学生を対象に、自己の肥満度誤認と摂食障害リスクとの関連を探る自記式アンケート調査（対象：大学生95名）により検討。実際のBMI以上に太っていると誤認している者（45.7%）は、肥満度と認識の一致群（40.4%）に比べ女性に多く、ダイエット経験者の割合も高く、体型不満をもつことが示された。一方、痩せと誤

認している者（13.8%）は、男性に多く、体型不満傾向に留まった。データ解析においては、対象の選定、基本属性間差などの研究手続きを見直したうえで、用いた摂食障害症状尺度（SRSED）データも含めて再度検討することが望まれた。

B - 10 高校生の食行動異常に影響を及ぼす危険因子について - 危険因子の男女比較より - 出水典子)

高校生にも食行動異常が見られる中、早期健康教育の必要性に鑑み、高校生男女を対象にその実態を探ろうとする研究である。探索的因子分析により、男女ともに「やせ願望」「精神内界の混乱」「過食」の3因子が抽出され、女子にはさらに、「成熟恐怖」「完璧主義」が、男子には、「対人不信」「体型不満」の各2因子が抽出された。男子の食行動異常の第一因子として「精神内界の混乱」、生活実態から「学校は楽しくない」が挙げられ、学校生活のストレスから食欲不振ややけ食といった女子とは異なる食行動異常をもたらすことが危惧され、ストレス対処スキルなどの教育の必要性が示された。

B - 11 女子中学生における不必要なダイエットの実態とその関連要因（玉井宏実他）

低年齢化の進むやせ願望に焦点をあて、ローレル指数120以下の女子中学生を対象とするダイエットの実態とその関連要因を探る研究である。「きれいだと思う」「自信がもてると思う」など誤ったやせ志向はダイエット経験群に有意に高く、ダイエットの主な理由は、「体重増」「きれい」「好みの服を着る」であり、生活習慣では、遅い就寝時刻、朝食欠食を特徴とし、「疲れやすい」「集中力低下」「めまい」を有意に訴えた。一方で、未経験群はダイエットについて、「身体に悪い」「リバウンドしたら太る」「必要ない」を挙げており、朝食摂取率も高かったことから、今後の早期摂食障害予防教育に関する示唆を得、今後の教育実践が期待された。

【C会場】

食育・生活習慣

座長 有田幹雄
(和歌山県立医科大学保健看護学部)

C - 1 中学生における肥満および食塩摂取量が血圧に及ぼす影響（内川友起子他）

中学生男子を対象に、肥満と高塩分摂取が血圧に及ぼす影響を検討したもので、肥満者や食塩摂取が多い者では血圧が高値となり、その影響は肥満においてより顕著であること、さらに、

高塩分摂取が血圧に及ぼす交互作用は肥満者よりも非肥満者で大きい傾向にあることが報告された。この時期の血圧高値は将来の高血圧発症に進展することが多く、早期からの肥満および塩分摂取の改善の必要性を示唆した意義のある研究である。一方、簡易な食物摂取状況調査により塩分摂取の算定がなされており、今後、より妥当性の高い塩分摂取の評価法を検討することと、それを活用しての検証が望まれる。

C - 2 高校生における心血管リスクの簡易指標としてのウエスト周囲径の有効性（金城有紀他）

高校生を対象に、内臓肥満の指標であるウエスト周囲径と心血管危険因子との関連が検討され、男女で傾向が違ふものの、ウエスト周囲径の高値群では血圧高値、脂質異常、高血糖などの危険因子の集積数が有意に多く、ウエスト周囲径が心血管リスクをよく反映することが示された。また、ROC解析によるメタボリックシンドロームの診断能は概ね中等度であり、個人単位でのスクリーニング指標としては必ずしも高い精度を有するとは言えないことが報告された。一般の若年者集団における心血管リスクの評価指標としてのウエスト周囲径の有効性および限界を示した価値ある研究であり、今後の発展が大いに期待される。

C - 3 医学生における食習慣と諸生活習慣・健康状態との関連（竹村重輝他）

医学部の学生を対象に、食生活や睡眠などの生活習慣の調査、ならびに健康状態の自己評価、A型行動性格特性、抑うつ状態の評価などを行い、それぞれの関連性を検討したものである。対象の学生のうち、約2割に抑うつ傾向が認められ、さらに自身の健康状態についても低いと評価していた。また、その背景要因として、欠食の頻度が高いことや睡眠時間が不足しているといった生活習慣の乱れが影響を及ぼしている可能性があることが報告された。本研究で認められた健康状態や抑うつ傾向、生活習慣の状況が医学部の学生に特徴的なものといえるかどうかといった指摘があり、今後、他大学の医学部生および医学部以外の学生との比較を含め、さらに詳細な検討がなされることが期待される。

食育・生活習慣

座長 中村晴信
(神戸大学大学院人間発達環境学研究所)

C - 4 中学校家庭科教諭の食育に関する意識 -

フォーカスグループインタビューから -
(宇佐見美佳他)

中学校の家庭科における食育実践について、家庭科教諭の食育に関する意識や今後の指導の在り方について調査した研究である。調査方法はフォーカスグループインタビューを用いることにより、教諭間での意見の偏りを失くすとともに、各教諭からできるだけ多くの意見が出るように工夫した。今回の調査は、家庭科における食育の現状を浮き彫りにする点に意義があったと思われるが、今後、さらに綿密な調査を重ねることにより、本研究が食育の実践につながることを期待したい。

C - 5 幼稚園教諭の食生活ならびに食育実践についての調査報告(子安 愛他)

幼稚園教諭の食育実践に関して、その実施状況や、幼稚園教諭の食生活について調査した研究である。幼稚園での教育内容には生活に直接関連した内容も多く含まれるため、幼稚園での食育実践は重要であると考えられるが、本研究結果では、食育について理解している幼稚園教諭が多くなく、また教諭自身の食生活や食に対する知識も十分とは言えない結果が得られた。本調査は、食育を実践する前の現場での現状を調べた貴重な報告であり、今後、幼稚園で食育を実践するうえでの貴重な資料となると考えられる。

C - 6 スポーツビジョンと生活習慣 - 運動習慣に着目して - (國方功大他)

スポーツに必要とされる視覚に関する能力をスポーツビジョンとして、生活習慣との関連について検討した研究である。本研究では、スポーツビジョンとして「動体視力」「眼球運動」「周辺視野」「瞬間視」を測定し、生活習慣の中でも特に運動との関係においてスポーツビジョンが向上することを示唆する結果となった。また、視力の有無にかかわらず、運動がスポーツビジョンを向上させる結果も示しており、運動習慣のもたらす効果について新たな視点を与える研究として大変興味深い。

保健管理

座長 辻井啓之
(奈良教育大学保健管理センター)

C - 7 学校事故に遭った児童生徒に対する養護教諭の救急搬送時のケア(森川英子他)

養護教諭経験が20年以上で、学校事故の際、児童を医療機関に救急搬送する時に救急車に同乗経験のある養護教諭、元養護教諭11名を対象

にした研究である。日常の保健室活動が着実に実行されている限り、事故発生に対して適切な対応がとられていたことが示された。学校事故に際しては、経験豊富な養護教諭の役割は非常に重要であるが、こういった研究は、事故発生予防、学校環境整備の充実に向けて大きな示唆を与えるものである。

C - 8 小中高等学校に在籍する病気の児童生徒に対する支援体制 - 養護教諭及び保健師への調査より - (林 香織他)

2市1郡の公立小中高校103校、市保健所、各町福祉係5か所に対するアンケートが実施された。調査内容は病類別児童生徒数、長期欠席児童生徒数、児童生徒の入院、通院時の対応や連携についてである。また、アンケートの結果を基に、養護教諭、保健師、医師の連携強化を目的とした情報交換会、学習会が開かれた。その結果、トータルケアの考え方の周知、キーパーソンとしての養護教諭の存在、支援システムの構築の必要性、重要性が見えてきたとのことであった。「連携」が大切であり常にその視点は忘れてはならないと考えさせられた。

C - 9 いじめの影響とレジリエンシー、ソーシャルサポート、ライフスキルとの関係 - 小学生と中学生の違いに着目して - (菱田一哉他)

演者らは、これまで中学生を対象とした大規模調査を実施してきたが、今回は小学校6年生と中学校1年生を比較検討している。いじめ被害を受けていない生徒のセルフエスティームが、受けている生徒に比べ有意に高いことは小、中学生間で差がなかったが、ソーシャルサポートについては、女子においてははっきりとした違いがあった。情動焦点型のストレス対処スキルに関しては、差が認められたものがあり一部男女差も確認された。小学生と中学生の違いの要因については、さらなる考察が必要と考えられた。

C - 10 適応指導教室に進級する児童生徒の健康評価についての一考察 - 日常の活動支援や活動日誌の分析を通して - (江崎和子他)

K市内5ヶ所の適応指導教室のうち、A学習室において児童生徒が毎日記入している「日誌」に着目し、活動プログラムが子どもたちの心身に与える影響や変化を検討し、健康評価の方法を探ることを目的とした研究である。15人の対象者の来室時と活動終了時の気分は、同じか上がっており、「同じ」の内容も、「まあまあ」か「よい」状態での同じであった。概ねA学習室でのプログラムは肯定的に捉えられ、「日誌」

はその評価に有用であることが示唆された。「日誌」の内容はであるが、十分な情報源となりうるということが示された。

C - 11 小学校の低・中・高学年における登校時と下校時の体温変化（永井純子他）

福山市立A小学校の2, 4, 6年生を対象とし、男子57名、女子46名について、生活習慣と学生ボランティア活動に関するアンケート調査、登・下校時の体温、学校生活時間内の歩数測定が実施された。体温に関して、登校時の体温が36 未満のものが、2, 4, 6年生で各々48.6, 40.6, 29.1%であり、下校時に1 以上上昇している者は、2, 4, 6年生各々25.7, 21.9, 16.1%確認された。子どもの低体温は、集中力、免疫、アレルギー等に悪影響があることが考えられ、アンケート結果との照合が期待される。

3. 特別講演座長報告

「子どもが伸びる睡眠とは - 眠りが脳を創り・育て・守る - 」

講師 三池輝久

（兵庫県子どもの睡眠と発達医療センター長）

座長 宮下和久

（和歌山県立医科大学医学部）

三池先生は、日本で唯一の子どもの睡眠と発達医療に関する専門外来を主宰し、多くの子どもの発達障害を睡眠との関わりで診る小児神経内科専門医です。

まず、「人はなぜ眠るのか？」について、ヒトは睡眠中に脳の働きを保つ休養を取り、眠っている脳の成長や休養に大切な成長ホルモンなどを分泌し、短期の記憶が長期の記憶に固定するなどの活動を担っている、すなわち、睡眠は脳を創り、育て、そして守る重要な働きがある。

しかし、現代において生活リズムが明らかに夜型にシフトするなかで、子どもたちの生活もまた著明な夜更かし型生活になり、本来「脳を創り、育て、守る」はずの睡眠に欠乏状態が現れやすくなっている。そうすると、生活時間のズレがおこり、24時間のリセットが出来なくなる。睡眠に関する統計では、3歳以下の子どもの睡眠時間は国際的な平均11.6時間に比べて、日本が最短であり、最長のニュージーランドと100分もの差がある。この結果、長時間の睡眠不足（慢性睡眠不足）症候群と呼ばれる症状が出てくる。一日中眠気があり、いらいら、友人関係のトラブル、成績低下、ぼんやりして事故に遭いやすくなる。一説によれば、スリーマイル島事故や宇宙船チャレンジャーの事故もこの

睡眠不足症候群が一因だと言われている。また、体内時計の乱れは認知機能低下、「だらだらした生活」を引き起こす。これは、子どもの睡眠不足は、脳神経細胞を壊し、その結果、概日リズムを消失させ、自律神経症状が出現する。具体的には、朝起きられない、不登校状態として出現する。

しかし、このような睡眠不足に起因する症状発現の経路が明確であるということは、予防の可能性も明確であることがわかる。子どもたちの睡眠欠乏状態を短期間のうちに見つけ出し、日頃の生活リズムを観察することで、子どもたちの「より良い」生活リズム（睡眠覚醒リズム）を守ることによって、学習意欲の低下や不登校状態を予防することができる。10歳までの子どもは、10時間、少なくとも9時間の睡眠を担保することが必要です。

三池先生のご講演は、今問題とされている注意欠陥多動性障害（ADHD）、言葉の遅れ、コミュニケーション障害、不登校などが、子どもたちの慢性的な睡眠障害、さらにこれに惹起される生体リズムの乱れが関与している。したがって、子どもたちの睡眠を守ることが、子どもたちの健やかな発達に欠かせないという明解にして示唆に富んだご講演であった。

4. シンポジウム座長報告

「子ども達を取り巻くネット環境の実態とその対応」

座長 森岡郁晴

（和歌山県立医科大学保健看護学部）

近年は、携帯電話やパソコンでのインターネットを通じて様々な情報が配信されている。しかし、中にはアダルトサイトや自殺サイトといった有害情報も数多く含まれている。それらのサイトを通じて、子ども達が犯罪や被害に巻き込まれる危険も増えている。そうした状況を踏まえ、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され、子ども達が有害情報を閲覧する機会が少なくなった。しかし、対策はまだ不十分である。

学校においてもネットいじめや学校裏サイトがあり、ネット環境において子ども達が「被害者」や「加害者」になっている現在、子ども達が安心・安全に過ごすためには、学校保健分野のみなさんの連携が重要である。

そこで、ネット環境の実態とその問題を認識し、対応を探っていき、この問題に対して連携して取り組むことを目的として、今回のシンポ

ジウムを企画した。

子ども達を取り巻くネット環境

岡 利哉（和歌山市立西浜中学校）

学校での取り組みとして、インターネットを安全に安心して使えるように、安心ネットの教室を開催している。また、問題行動を起こすものは実際にはわずかであるが、携帯電話が必須アイテムになり交友関係が拡大しているため、問題行動が複数の学校に広がっている。さらに、携帯電話依存による睡眠不足、それによるイライラ感などの症状が増えていることが報告された。ネットいじめ、あるいは、ネット友人（悪友）なども見られているが、その際はパソコンと言うより携帯電話の有害性が高いために、学校は携帯電話を禁止にするなどの対応をしている。しかし、現状はそううまくいっていない状況であることが課題である。有害サイトにはネットパトロールが必要で、有害なものを検出する必要がある。さらには、保護者と連携して、フィルタリングなどを実施することの重要性が述べられた。学校としても、教員としても、このネットに関連する問題に積極的に取り組む必要性について言及された。

子ども達を取り巻くネット環境の実態とその対応 - 養護教諭の立場から -

東尾真紀子（和歌山県立桐蔭中学校）

学校保健統計資料から子ども達の健康問題として視力低下を取り上げて、その有所見率が増加していることを指摘された。また、「電子ベビーシッター」と言われるくらいメディアとの接触時間が長くなってきており、それに伴う健康影響についての説明があった。さらに、先生が勤める学校での実態を、アンケート調査、健康観察、保健室来室者調査などの結果から紹介された。また、このシンポジウムに合わせて行った小学校5、6年生、中学生、高校生、その保護者、学校教諭を対象とする調査の中から、児童生徒と保護者の意識や考え方の違いをまとめた結果を報告された。最後に小学校での携帯電話に対する取り組み事例を報告された。保護者の教育力の向上や学校の教育課程の中に学習する機会を設置するなどの取り組みの重要性を話されたが、現状では課題もあることも述べられた。保護者を巻き込んでいかに対応するかが重要な点であることを強調された。

子ども達を取り巻くネット環境

中岡 隆（和歌山県警察本部）

高度情報通信の発展により、子ども達がネットに触れる機会が増え、サイバー犯罪も多くな

っていることが報告された。好奇心でネットに触り怖い目にあった事例を紹介された。最近是非出会い系サイト、すなわち、オンラインゲームやショートメールサービスなどをきっかけに知り合って、援助交際に発展する例などである。このようなサイトによる被害は、時間的、場所的な制約がない、さらに匿名で話ができるために、容易に広がっていることを報告された。対策として、有害情報の取り締まり、児童生徒に対する被害防止の講習会の実施も重要であるが、携帯電話、インターネット関連企業等が、フィルタリング、ゾーニング（年齢を確認し未成年者に対してはアクセスを制限すること）、ブロック（あらかじめリストアップされた特定のWebサイトを一律に遮断する手段）などを行うことも重要であることを強調された。

中学生におけるネットいじめについて

寺戸武志（兵庫県伊丹市立北中学校）

中学生を対象にした大規模調査結果から、ネットいじめの実態は保護者の把握度が低いこと、加害者は保護者からはネット使用について何も指導を受けていないこと、ネットいじめによるストレス反応では、ネットいじめ加害者も眠れない、食欲がないなどの身体反応を占める者が多いことを述べられた。さらに、ネットいじめ加害者は父親との絆に問題があるものが多く、道徳的規範意識も低い者が多く、これは被害者にも同様にみられる傾向であることを述べられた。これらのことから、親との情緒的絆や親にいただく信頼感を高めることで、加害者になることを防げる可能性を述べられた。すなわち、家庭環境を見直し、子どものインターネットの利用内容について親がしっかり把握しておく、さらに、モラルを高める教育の充実、ストレスマネジメントの実施などで、加害者になることを防げる可能性を強調された。

以上、4名のシンポジストの先生のご発表の後、短時間ではあるが質疑応答がなされた。質疑応答の内容は多岐にわたったが、紙面の余裕がないため割愛させていただく。シンポジストの皆さんが共通して強調されていたのは、「保護者とともに」の大切さであって、児童・生徒に対して、保護者と学校、さらに、学校保健担当者、関係機関が連携をとって動くことが、この課題の解決に不可欠なことであると考えられた。

5. 第58回近畿学校保健学会賞受賞演題

審査委員7名による選考の結果、次の3題を

選考した。

- ・金城有紀他：高校生における心血管病リスクの簡易指標としてのウエスト周囲径の有効性
- ・内川友起子他：中学生における肥満および食塩摂取量が血圧に及ぼす影響
- ・宋 昇勲他：インターネット上の性に関する情報への接触と青少年の性に対する態度や行動との関係

6. 学会印象記

大川尚子（関西福祉科学大学）

和歌山県立医科大学の学生さんの元気な挨拶で、迎えられた第58回近畿学校保健学会でした。今回の学会は、学会長 森岡郁晴先生のアイデアで新しい試みがたくさんあった。今までとは少し違った印象の学会でした。

まず第1のアイデアは講演集の表紙です。「58th」と大きく印刷され、「不老橋」の写真が掲載されていました。「不老橋」は和歌山市の重要文化財として認定された由緒あるアーチ状の石橋だそうです。

第2のアイデアは「昼食懇談会」です。大学の近くに昼食をとるところがほとんどないというデメリットを大きなメリットにされました。一般演題発表後に座長先生との懇談や、参加者相互の交流の場になりました。日ごろなかなか話す機会がない先生方ともお話ができ、アドバイスをいただいたり、情報交換ができたりと有意義な時間となりました。大学生協手作りの昼食もたいへん美味しくいただきました。

第3のアイデアは年次学会賞です。一般演題を発表した大学院生や若手研究者の中から3題が表彰されました。若い方々が今後この学会を盛り上げていただくことを大いに期待します。

そして、養護教諭の間でも「フクロウ症候群」で有名な三池輝久先生のユーモアを交えた教育講演はいつ聞かせていただいても勉強になる内容でした。「子どもたちの眠りを守る」ことが子どもたちの心や体の成長にかかせないものであることを再確認させていただくことができました。また、シンポジウムでは、子どもを取り巻く現代的課題の一つである「ネット環境とその実態とその対応」として、校長、養護教諭、教諭、警察のそれぞれの立場でのお話を聞かせていただきました。いずれのご研究やご提言も非常に新鮮で興味深く、さすが近畿の学校保健にたずさわるそれぞれの専門分野の方々が参加される大会であると感じました。

学校保健の充実は、子どもが心や体を成長させていく上でとても重要であり、子どもの生涯

に影響するだけでなく、ときには生命にさえ関係してきます。これからの学校保健が担っている内容は、余りに深く複雑多岐になっており、早急に専門家や関係組織、団体、さらに広く社会と連携し取り組まなければなりません。今回の学会では、今後どのような実践や連携が有効なのかを考えていくよい機会を与えていただきました。

第58回近畿学校保健学会に参加して

福島寛子（天津市立仰木中学校）

怒涛の一日が終わり、ふっとその日一日を振り返ると、保健室で接した子供たちのことが頭によぎります。あの時の対応はあれで良かったのかな、あの後どうなったのだろう…。日ごろの執務の中で疑問や不安は次から次へと湧いてきます。そんな中、同じ養護教諭として働いている先生方との学習会に参加させていただくようになりました。先輩の先生方と課題解決に向けて、共に考え、学び合うことで様々な方法や考え方に触れることができ、刺激を受けています。

私は今回初めて、本学会の学会員となり、私たちの研究の成果を発表させていただきました。共同研究したものを発表するという事で、自分ひとりの研究ではない分、研究の趣旨や思いとずれが生じないか、その思いが聞いている人達に伝わるかどうか、研究段階以上に、より深く見つめなおし当日を迎えました。

会場に入ると、養護教諭として働いている方だけでなく、様々な立場から学校保健について研究されている方々に出会い、その立場からの研究発表に触れ、決して養護教諭だけが学校保健について考えているわけではないと目の当たりにしました。自分が思ってもいなかったところに着眼し、その課題について仮説を立て、研究されていた内容を聞いて、多くのことを学ばせていただきました。

午前の発表終了後の昼食会では、食事をしながら様々な方と話をさせていただきました。議長をしてくださった先生や同じ会場だった方々と、わずか7分の発表では伝わらない思いや考え方、日ごろ感じておられる事などお話しさせていただき、大変有意義な時間を過ごさせてもらいました。

午後からは、「子供が伸びる睡眠とは」という演題で、三池先生の講演をうかがいました。本校の生徒には睡眠を軽視している子が多く、夜遅くまで習い事に行き、就寝は24時をまわってからという子がたくさんいます。と同時に、起立性調節障害と診断される生徒が増えてきました。そんな実情を抱えた状態でうかがった講

演だったので、眠るというのはどういうことなのか、慢性睡眠不足がもたらす影響など本当に学ばせていただきました。発達障害的な子や、学校へ登校しづらい子も、睡眠や脳の影響を受けていることも学ばせていただきました。

今回の学会参加では、普段接する機会の少な

い方たちと出会い、多くの考え方に触れ、多面的なものの見方や発想、取り組みを学ばせていただき、自分の視野を広げることができました。今後も多くのことを学び、実践に生かしていきたいと思います。貴重な経験を本当にありがとうございました。



平成23年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告

日時 平成23年7月2日（土曜日）
場所 総会（評議員会） 13：20～
（和歌山県立医科大学保健看護学部研究棟1階大講義室）

議題

1. 平成22年度事業報告
2. 平成22年度決算報告及び会計監査報告
3. 平成23年度予算案
4. 次期学会開催地及び会長
開催地：京都府
学会長：井上文夫教授（京都教育大学）
5. その他

1. 平成22年度事業報告

- 1) 会員数 315名（名誉会員16名含む、平成23年3月31日現在）
- 2) 会議開催、学会通信など
平成22年5月15日
第1回近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：神戸大学発達科学部）
平成22年5月15日
第1回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：兵庫県伊丹市いたみホール）

平成22年6月1日
近畿学校保健学会通信No.126発行
平成22年6月20日
第57回近畿学校保健学会年次学会開催
（学会長 中川雅生）
（於：大津市・ピアザ淡海）
平成22年度評議員会及び総会開催
（於：大津市・ピアザ淡海）
平成22年9月11日
第2回近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
平成22年10月16日
第2回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
平成22年10月25日
近畿学校保健学会通信No.127発行
平成23年1月23日
第3回近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
平成23年1月30日
第3回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
平成23年3月3日
近畿学校保健学会通信No.128発行

近畿学校保健学会会員数

平成23年3月31日現在

所属	名誉会長	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	13	24	39
京都府	2	15	21	38
大阪府	6	41	49	96
兵庫県	3	29	40	72
奈良県	2	15	16	33
和歌山県	1	15	21	37
計	16	128	171	315

名誉会員名簿(16名)

平成23年3月31日現在

年	氏名	所属
平成2年	安藤 格	大阪
平成8年	植村 良雄	滋賀
平成8年	米田 幸雄	京都
平成10年	出口 庄佑	奈良
平成12年	上林 久雄	大阪
平成14年	杉浦 守邦	京都
平成14年	玉井 太郎	大阪
平成15年	後藤 英二	大阪
平成15年	竹田 斌郎	奈良
平成16年	上延 富久治	大阪
平成16年	大山 良徳	大阪
平成16年	美崎 教正	兵庫
平成17年	近藤 文子	兵庫
平成17年	虎谷 良雄	和歌山
平成22年	林 正	滋賀
平成22年	勝野 眞吾	兵庫

2. 平成22年度決算報告及び会計監査報告

平成23年3月31日現在

【収入】 (は超過)



	予算額	決算額	差額	摘要
会費収入	900,000	747,000	0	会費@3000円×249人
小計	900,000	747,000	0	
前年度繰越金	474,827	474,827	0	
合計	1,374,827	1,221,827	0	

【支出】

	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	300,000	259,245	40,755	学会通信
郵送費	120,000	141,439	21,439	(No.126-128)封筒
事務費	10,000	30,070	20,070	
人件費	150,000	82,000	68,000	
会議費	20,000	15,615	4,385	
交通費	20,000	3,460	16,540	
年次学会補助金	150,000	150,000	0	和歌山へ支出
役員選挙	0	0	0	
ホームページ維持費	100,000	86,100	13,900	
予備費	504,827	0	504,827	
小計	1,374,827	767,929	606,898	
次年度繰越金	0	453,898	453,898	
合計	1,374,827	1,221,827	153,000	

上記の通り相違ありません。

平成23年5月21日

監事 中谷 昭 
 監事 板持 弘 

3. 平成23年度予算案

【収入】

	予算額	前年比	摘要
会費収入	900,000	0	3000円×300人
雑収入	0	0	
前年度繰越金	453,898	-20,929	
合計	1,353,898	-20,929	

【支出】

	予算額	前年比	摘要
印刷費	300,000	0	学会通信(No.129-131)発行予定
郵送費	120,000	0	学会通信郵送費等
事務費	10,000	0	ファイル、封筒等の消耗品
人件費	120,000	-30,000	資料整理、発送等の人員雇用
会議費	20,000	0	幹事会(年3回程度)
年次学会補助金	150,000	0	
役員選挙	200,000	+200,000	
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約(アーカイブ作成費を含む)
予備費	333,898	-170,929	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,353,898		

平成22年度 第3回近畿学校保健学会幹事会議事録

日時：平成23年1月30日（日曜日）

10：00～11：30

場所：大阪教育大学 天王寺キャンパス中央館
3階315講義室

出席：（幹事長）宮下
（常任幹事）白石，西岡，森岡
（幹事）中川，井上，笹山，八木，大川，
北口，後和，松嶋，宮井，森川，吉岡，
川畑，永井，中村，笠次，高橋，辻井，
武田

（幹事長補佐）福元

（計23名・順不同）

議事

1. 第58回近畿学校保健学会年次学会開催要項について
森岡年次学会長より，平成23年7月開催の年次学会の概要について説明があった。
2. 学会の活性化について
西岡常任幹事より資料配布のうえ，説明がなされた。
3. 学会通信の発行について
白石常任幹事より128号予定稿が提示された。
4. 評議員の推薦について
空席の兵庫県の評議員に兵庫教育大学の鬼頭英明教授が推薦され，承認された。
5. 名誉会員の推薦について
宮下幹事長より，推薦の届け出について説明があった。
6. 第59回近畿学校保健学会年次学会について
平成24年度年次学会の学会長について，京都教育大学の井上教授が承認された。
7. その他
 - 1) 第59回日本学校保健学会総会開催に関して
2012年11月9-11日開催の日本学校保健学会総会開催に関して説明がなされた。
 - 2) ホームページドメイン変更について
白石常任幹事より，神戸学術事業会管理の新規ドメイン候補について説明がなされた。
 - 3) 次回の幹事会の日程・会場について
6月4日と歌山県立医科大学保健看護学部（和歌山市三葛）での開催が決定された。
 - 4) 本年の年次学会について
年次学会のプログラムの概要および学会運営について説明がなされた。

平成23年度 第1回近畿学校保健学会幹事会議事録

日時：平成23年6月4日（土曜日）

13：40～16：00

場所：和歌山県立医科大学 保健看護学部
研究棟3階 大会議室

出席：（幹事長）宮下
（常任幹事）白石，西岡，森岡
（幹事）中川，井上，八木，大川，北口，
森川，川畑，永井，中村，笠次，高橋，
辻井，武田，宮井
（オブザーバー）内海（和歌山県立医科
大学保健看護学部 年次学会事務局長）
（幹事長補佐）福元

（計20名・順不同）

議事

1. 前回議事録の確認について
一部修正のうえ，承認された。
2. 第58回近畿学校保健学会年次学会開催要項について（プログラム）
 - ・森岡学会長より，平成23年7月開催の年次学会の概要について説明があった。
 - ・年次学会の事務局長内海氏より，学会の実務について説明があった。
 - ・西岡常任幹事より学会向けの関連する情報の提供を行い，基本的に学会に関連する事象について発展させる重要性について説明がなされた。
3. 評議員会および総会資料について
 - ・平成22年度会務報告，平成22年度決算報告及び会計監査報告および平成23年度予算案の説明がなされた。
 - ・次年度繰越金の先細りに対し懸念が呈され，2年ごとに20万円かかる役員選挙について予備費確保の長期的展望から検証を行うことが提案された。
 - ・学会会計の改善のために会費値上げが提案されたが，慎重に検討を行うこととなった。
 - ・学会通信の印刷費や郵送料について，見直せる部分がないか検証を行うこととなった。
4. 学会通信の発行について
白石常任幹事より概要の説明があった。
5. 名誉会員の推薦について
今年度の推薦はなかった。
6. 評議員の推薦について
 - ・中川幹事より，評議員として高野知行准教授（滋賀医科大学小児科学講座）の推薦があり，全会一致で承認された。
7. その他
 - ・会則について
文言を整理し，次回の幹事会で検討することとなった。
 - ・年次学会における会員外共同演者の取扱いについては，今後の検討することとなった。

平成22年，23年度幹事及び評議員（は幹事）

平成23年10月1日現在

滋賀県 幹事定数2 評議員定数14

板持 紘子（滋賀医科大学）	志村 美好（大津市立堅田小学校）
大迫 芳孝（滋賀県薬剤師会）	谷川 尚己（びわこ成蹊スポーツ大学）
大矢 紀昭（滋賀医科大学名誉教授）	地海 和美（栗東市立治田東小学校）
川端 典子（野洲市立野洲北中学校）	中川 雅生（滋賀医科大学医学部附属病院）
木戸 増子	播磨谷澄子（大津市立仰木小学校）
木村 誠（木村歯科医院）	藤居 正博（滋賀県歯科医師会）
小西 眞（小西医院）	高野 知行（滋賀医科大学小児科）

京都府 幹事定数3 評議員定数15

市木美和子	畑佐 泰子（大阪成蹊大学）
井上 文夫（京都教育大学）	藤原 寛（京都府立医科大学）
大山 肇（京都外国語大学）	松原 周信（京都府立大学）
小西 博喜（近畿福祉大学）	三浦 正行（立命館大学）
笹山 哲（京都大学）	水上みさ子（京都大学医学部附属病院）
下村 雅昭（京都女子大学）	森 洋一（京都府医師会）
津田 謹輔（京都大学）	八木 保（京都大学名誉教授）
長村 吉朗（京都市学校医会）	

大阪府 幹事定数9 評議員定数44

池川 典子（大阪府立泉北高等支援学校）	上野奈初美（大阪成蹊短期大学）
白石 龍生（大阪教育大学）	江原 悦子（兵庫教育大学大学院）
高井 聡美（関西女子短期大学）	大川 尚子（関西福祉科学大学）
津川 絢子（四天王寺大学）	大髭 桂子（大阪市立放出中学校）
大道乃里江（大阪教育大学）	仲田 秀臣（大阪産業大学）
岡崎 延之	新平 鎮博（大阪市健康福祉局健康推進部）
小川 善雄（大阪府学校薬剤師会）	西牧 真里（鎌倉女子大学）
鍵岡 正俊（関西女子短期大学）	林 義緒（太成学院大学）
笠井 恵美（川崎医療福祉大学大学院）	東根 裕子（大阪青山大学）
角道 静枝	藤田 大輔（大阪教育大学）
萱村 俊哉（武庫川女子大学）	古田 敬子（大阪女子短期大学）
北口 和美（大阪教育大学）	堀内 康生（ほりうちクリニック）
松嶋 紀子（川崎医療福祉大学）	楠本久美子（四天王寺大学）
松永かおり（大阪市立御幸森小学校）	甲田 勝康（近畿大学）
三野 耕（大阪産業大学）	古角 好美（大阪女子短期大学）
宮井 信行（大阪教育大学）	小島 美幸（大阪市立長居小学校）
宮本 邦彦（大阪青山大学）	小西 俊子（関西女子短期大学）
森川 英子（奈良県立医科大学大学院）	小松 智子（大阪女子短期大学）
山口 統彦（大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター）	小山 健蔵（大阪教育大学）
山本 暎子	後和 美朝（大阪国際大学）
吉岡 隆之（神戸市看護大学）	

兵庫県 幹事定数6 評議員定数32

荒木 勉 (兵庫教育大学名誉教授)	田中 洋一 (神戸大学大学院)
五十嵐裕子 (園田学園女子大学)	辻 立世 (兵庫大学)
石川 哲也 (神戸大学名誉教授)	中井 久純 (神戸国際大学)
出井 梨枝 (園田学園女子大学)	永井 純子 (福山平成大学)
今井佳代子 (兵庫県立大学附属高等学校)	中村 晴信 (神戸大学大学院)
今出友紀子 (神戸大学大学院)	西尾 久英 (神戸大学)
大江米次郎 (大阪樟蔭女子短期大学)	西岡 伸紀 (兵庫教育大学大学院)
大平 曜子 (兵庫大学)	長谷川ちゆ子 (湊川短期大学)
川畑 徹朗 (神戸大学大学院)	春木 敏 (大阪市立大学大学院)
桑原 恵介 (神戸大学大学院)	菱田 一哉 (神戸大学大学院)
桜井 久恵 (兵庫県立伊丹北高校)	藤井美恵子 (神戸大学発達科学部附属明石小学校)
島井 哲志 (日本赤十字豊田看護大学)	森脇裕美子 (姫路独協大学)
砂田 雅子 (東大阪大学短期大学部)	宋 昇勲 (神戸大学大学院)
横尾 能範 (神戸大学名誉教授)	忠井 俊明 (明石市立市民病院)
吉田 順子 (明石市立人丸小学校)	鬼頭 英明 (兵庫教育大学大学院)

奈良県 幹事定数3 評議員定数15

有山 雄基 (奈良県医師会)	寺田 和史 (天理大学)
磯田 宏子 (大阪府立西野田工科高等学校)	中谷 昭 (奈良教育大学)
岡本 啓子 (奈良県立医科大学)	浜口 達子 (奈良会営薬局)
笠次 良爾 (奈良教育大学)	森井 博之 (天理大学)
北村 翰男 (奈良漢方治療研究所)	守田 幸美 (畿央大学)
北村 陽英 (奈良教育大学名誉教授)	柳生 善彦 (奈良県吉野保健所)
高橋 裕子 (奈良女子大学保健管理センター)	山本 公弘 (奈良女子大学名誉教授)
辻井 啓之 (奈良教育大学保健管理センター)	

和歌山県 幹事定数3 評議員定数15

有田 幹雄 (和歌山県立医科大学)	西尾 信宏 (和歌山県立医科大学)
内海みよ子 (和歌山県立医科大学)	野村 繁雄 (和歌山県田辺保健所)
笠松 隆洋 (神戸市看護大学)	福元 仁 (和歌山県立医科大学)
加藤 弘 (和歌山大学)	松本 健治 (鳥取大学)
北山 敏和 (田辺市立第三小学校)	宮下 和久 (和歌山県立医科大学)
武田眞太郎 (和歌山県立医科大学名誉教授)	森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学)
戸村 多郎 (関西医療学園専門学校)	吉益 光一 (和歌山県立医科大学)
永井 尚子 (和歌山市保健所)	

近 畿 学 校 保 健 学 会 会 則

第1章 総 則

第1条 本会は、近畿学校保健学会と称する。

第2条 本会は、学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。

第3条 本会の事務局は、幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会、年次学会の開催
2. 会報その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他必要な事業

第3章 会 員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、会費を納入した者とする。

第6条 会員は、年次学会、会報などを通じて研究を發表することができる。また会報の配付および本会の事業について連絡を受ける。

第7条 本会には、賛助会員および名誉会員をおくことができる。

第8条 賛助会員は、本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めた者とする。

第9条 名誉会員は、学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあった者で、幹事会の推薦にもとづき、評議員会、総会で承認された者とする。

第10条 会員は、会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

第11条 本会に次の役員をおく。

1. 評議員 若干名
2. 幹事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監事 2名

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第13条 役員は、会員のうちより選出されるものとする。

第14条 役員の選出方法は別に定める。役員の任務を次のように定める。

1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。幹事長は学会を代表する。常任幹事は幹事長を補佐する。
3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

第15条 本会の会議は、総会、評議員会および幹事会とする。

第16条 総会は、幹事長が毎年1回招集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。

第17条 評議員会は、幹事長が招集し、本会の運営に関する重要な事項を審議し、総会の承認を得るものとする。

第18条 幹事会は、幹事長が招集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。

第19条 評議員会および幹事会は、構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

第20条 本会は、毎年1回年次学会を開催する。

第21条 年次学会長は、会員のうちから評議員会で選出、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。

2. 年次学会長は、幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

第25条 本会則の変更は、総会の決議によるものとする。

附 則

第26条 会費は年額3,000円とする。

第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日一部改正 昭和39年5月17日一部改正 昭和49年9月6日一部改正
昭和56年7月9日改正 昭和57年6月8日改正 平成10年6月13日改正 平成19年6月23日改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第14条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって当該府県の会員から選出する。
2. 選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者とする。
3. 被選挙権の有資格者は、前年度と当該年度の会費を納入した者とする。
4. 各府県の評議員の定数は、当該府県会員数の2分の1(端数切り捨て)とする。
5. 評議員には、若干名の幹事会の推薦者を加えることができる。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって選出された評議員の選挙によって当該府県の評議員から選出する。
2. 各府県の幹事の定数は、当該府県会員数の10分の1(端数切り捨て)とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事と評議員の選出に当たっては、選挙管理委員会(以下「委員会」という)を置く。

2. 委員会は、選挙前の適当な時期に府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人(計6人)で、構成する。
3. 委員長は、委員会において選出する。
4. 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
5. 委員会に関する庶務は、学会事務局において処理する。

(投票)

第5条 選挙は府県別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

2. 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
3. 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長および常任幹事)

第6条 幹事長および常任幹事の選出については、次の方法による。

1. 幹事長は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。
2. 常任幹事は、幹事長が推薦し、幹事会の議を経て、評議員会、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得なければならない。

附 則

1. 本学会役員に任期中の府県異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで暫定的に選出府県にかかわりない役員としてとどまる。
役員が転出した当該府県は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該府県の役員に一任する。
2. 本学会役員に任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。

平成19年6月23日改正

第59回近畿学校保健学会のお知らせ

第59回近畿学校保健学会は以下の予定で行われます。詳細は追って掲載いたします。

日時：平成24年6月23日（土）
午前10時～午後5時

場所：京都教育大学

JR奈良線 藤森駅下車 徒歩約3分

京阪本線 墨染駅下車 徒歩約7分

学会長：井上 文夫（京都教育大学）

事務局長：藤原 寛（京都府立医科大学）

総会と評議員会の同時開催および学会賞については第58回年次学会と同様の予定です。

またシンポジウムの公開も考えています。

日本セーフティプロモーション学会からのお知らせ

第5回学術大会

「安全推進情報の共有と展開を目指して」

- 1.主催：日本セーフティプロモーション学会，大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター
- 2.大会長：藤田大輔（大阪教育大学教授）
- 3.日時：2011年11月18日（金）～19日（土）
19日は第9回学校危機メンタルサポートセンターフォーラムとの共催
- 4.会場：大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター
（大阪府池田市緑丘1-2-10）
- 5.参加費：6,000円（一般学会員）3,000円（学生）（いずれも抄録代込み）
19日午後（センターフォーラム）のみの参加は1,000円（抄録集は含まず）
- 6.申込先：上記第5回学術大会 実行委員会事務局（大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター）

TEL：072-752-9905 FAX：072-752-9904，
email：jssp_5th@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

「日本セーフティプロモーション学会第5回学術大会」 検索

編集後記

学会通信130号をお届けします。今回は7月2日に和歌山県立医科大学保健看護学部で開催されました，第58回近畿学校保健学会の開催報告が主となっています。天候にも恵まれ，参加された会員の皆様には充実した1日になられたことと思います。今回は評議員会と総会を同時に行うという初めての試みがなされました。その評価をする必要があると考えています。森岡学会長はじめ事務局の先生方有難うございました。

さて東北地方太平洋沖地震そしてその後の大津波，福島第一原子力発電所の事故による東北地方大震災は，未だに収束の気配さえ見えない状況です。この大震災で犠牲になった園児，児童，生徒および学生が，9月12日現在で，620名を超えています。ご冥福をお祈りするとともに，同じことが起こらないよう様々な教訓を生かして，避難経路の見直しや耐震構造の点検を行う必要があると考えます。こういった最新の事象へも対応できる学会でありたいと考えています。ホームページの方も一度ご覧ください。学会通信の内容をそのまま掲載するのではなく，住み分けをしようと考えております。ホームページの内容につきましてもご意見をお寄せ下さい。

広報担当常任幹事 白石 龍生